

討論

日本共産党

議案第113号東大阪市立野  
外活動センターの指定管理  
者の指定の件について反対  
3 請願第1号東大阪市留守  
家庭児童育成クラブ事業  
運営・管理業務委託のあり  
方についての請願の件及び  
3 請願第2号鳥居保育所の  
存続を求める請願の件は、  
継続審査に反対し、直ちに  
採決するよう求める。

市立野外活動センターは、  
あくまでも公が設置してい  
る社会教育施設であり、学  
校や子ども会での利用を活  
性化するなど、本来の趣旨  
にふさわしい指定管理のあ  
り方を再検討すべき。  
鳥居保育所の存続を求め  
る請願は、保育に係る公の  
責任を果たすため、さらに  
充実させる必要があり賛成。  
継続審査に反対し、直ちに  
採決を行うよう求める。

先の見えない世の中だか  
らこそ、行政が市民生活を  
支えなければならぬ。そ  
のために、引き続き、市政  
転換に力を尽くす。

自由民主党

野外活動センターの指定  
管理者を指定する、議案第  
113号指定管理者の指定の件  
について、賛成の立場であ

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための  
取組みを推進するための決議案を全会派一致で可決

12月21日の定例会最終日  
には、議会として一日も早  
い拉致被害者全員の救出に  
向けた取組みの理解を推進  
するため、「北朝鮮による日  
本人拉致問題」に対する理解

が意見を付議する。  
当該施設は近年、老朽化  
や立地的条件で年間利用者  
数が伸び悩み、存続が危ぶ  
まれていた。市はこの状況  
を打破し、民間のノウハウ  
で魅力ある施設へ生まれ変  
わらせる方向へかじを切っ  
た。利用満足度の高い、居  
心地のいい施設にしたいと  
いう考えは理解する。

しかし事業者の提案内容  
や整備内容、整備費用等の  
判断材料に不確定要素が多  
く、施設の設立趣旨である  
青少年の健全育成にどれだ  
け寄与するのか、疑問が残  
る中で可否を判断せざるを  
得ない。今回は整備予算と  
は別の議論であり、整備費  
用の積算根拠の資料等は、  
今後速やかに示されたい。

多くの方々に親しまれ、  
青少年の健全育成に寄与す  
る施設へ発展するよう、全  
力での取組みを要望する。

討論

東大阪政心会  
新社会党  
照隅の会

を深めるための取組みを推  
進するための決議案一を提  
案し全会派一致で可決しま  
した。  
決議案の提案説明には、  
中原健氏議員、右近徳博議  
員、上原賢作議員、菱田英継  
議員の4名の提案者を代表  
して、右近徳博議員が決議  
文の朗読をもって提案説明  
としました。

拉致被害者の一日も早い  
帰国を実現するために、拉  
致に対する理解を深めるた  
めの諸施策を推進すること  
は大切である。しかし、我々  
が強く懸念するのは、一方

の人権擁護が他方の人権を  
侵害することがあってはな  
らないことである。拉致問  
題、核開発問題、ミサイル  
発射実験等、両国間の緊張  
が高まる中、これらの国策  
に関与できるはずもなく、  
罪のない在日朝鮮人の子ど  
もたちが心無い人々の暴言  
や暴行に怯えている実態が  
ある。学校園での生徒児童  
への啓発に際しては、在日  
朝鮮人の子どもたちに対す  
る、いじめや孤立、居場所  
がなくなるといった事態が  
起こらないように教職員の  
配慮が必要である。政府も  
表明しているが、拉致問題  
の早期解決には国交正常化  
が不可欠である。憎しみが  
憎しみを、猜疑が猜疑を生  
む歴史を乗り越え、信頼と  
友好の次の歴史を担う子ど  
もたちの間に深い溝を作ら  
ない配慮が、この取組みを  
実りあるものにする。すべ  
ての関係者がこの取組みの  
推進にあたり、以上のこと  
に留意され配慮されること  
を強く求め賛成討論とする。

北朝鮮による日本人拉致問題に対する  
理解を深めるための取組みを推進するための決議

1940年代後半から2000年頃に向け、多くの日本人が不自然な形で行方不明となり、日本の当局による捜査や亡命北朝鮮工作員の証言により、これらの事件は北朝鮮による拉致の疑いが濃厚であることが明らかになった。

2002年9月の第1回日朝首脳会談において、北朝鮮は初めて拉致を認め謝罪し、再発防止を約束した。同年10月には、5名の拉致被害者が24年ぶりに帰国したものの、安否不明(国が認定している12名)の方々については、未だに北朝鮮当局から納得できる説明がされておらず、今なお自由を奪われ、長きにわたり北朝鮮に囚われたままの状態、現在も救出を待っている。日本政府は、帰国した5名を含む17名を北朝鮮当局による拉致被害者として認定しているが、このほかにも日本国内における日本人以外(朝鮮籍)の拉致容疑事案や「いわゆる特定失踪者も含め拉致の可能性を排除できない事案がある」とし、拉致の可能性を排除できない失踪者は900名近くいると言われ、大阪府内では19名の失踪者リストが公開されている。

日本国内では、1997年に拉致被害者の御家族により「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会(家族会)」が、2017年には特定失踪者(拉致の疑いのある失踪者)の御家族により「特定失踪者家族会」がそれぞれ結成されており、被害者の救出を求める運動により2021年9月末には1500万筆を超える署名が総理大臣に提出された。

国においては、北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき最重要課題と位置付け、その解決のためには、世論の層の喚起が不可欠であるとし、特に若い世代に拉致問題は歴史ではなく、現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要であるとの認識の下、内閣官房拉致問題対策本部及び文部科学省から「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品等の活用促進について」(令和3年4月23日)が通知された。また、それ以前にも児童生徒が拉致問題について深く認識し、人権問題として考える契機とするため、アニメ「めぐみ」及び映画「めぐみ」の学校等における上映を促進するように、各都道府県教育委員会等を通じて学校等の関係機関に周知しており、大阪府教育庁においても、「府立学校に対する指示事項」に日本人拉致問題に関する理解を深める取組みとしてアニメ「めぐみ」を事例紹介している。

また、拉致問題対策本部が毎年実施している、全国の中高生を対象とした北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールがあり、こうした取組みに積極的に関与することが求められる。

よって本市議会は、一日も早い拉致被害者全員の救出に向けて、アニメ「めぐみ」、「拉致被害者御家族ビデオメッセージ〜必ず取り戻す!愛する家族へ〜」、拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い〜奪還〜」、映画「めぐみへの誓い」及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」等を通じて、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための取組みを推進する。

以上、決議する。  
令和3年12月21日